

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年1月9日

水曜日

号外

目次

監査委員公告

○監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表

1

公 告

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表について

平成30年9月3日付けで公表した監査の結果に基づき講じた措置について、富山県教育委員会から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成31年1月9日

富山県監査委員	菅 沢	裕 明
富山県監査委員	五十嵐	務
富山県監査委員	高 平	亮
富山県監査委員	伊 東	尚 志

(通知文)

教企 第292号

平成30年12月21日

富山県監査委員	菅 沢	裕 明	殿
富山県監査委員	五十嵐	務	殿
富山県監査委員	高 平	亮	殿
富山県監査委員	伊 東	尚 志	殿

富山県教育委員会

監査の結果に基づき講じた措置について（通知）

平成30年8月27日付け監委第31号で報告のあった監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

（事務担当：教育企画課管理広報係）

（別紙）監査の結果に基づき講じた措置

指 摘 事 項	機 関 名	措 置 の 内 容
<平成30年8月27日報告分> 事故による損害賠償があった。	保健体育課	学校管理下の部活動が安全に行われるよう、関係団体と連携して、顧問や指導者への情報提供等に取り組み、再発防止に努めた。